

悪徳セールスマンの“うまい話”には“毒”がある

被害にあわないための十か条

1 何の用? しつかり聞こう
身分と用件

悪徳業者は、身分を偽つたり販売の意図を隠して消費者に近づいてきます。不審に思ったことはどんどん聞いて、どんな用件かを確かめましょう。

2 おかしいときはドア開けず

悪徳業者は、ドアを開けて家の中に入り込むことが最大の関心であり、一人の家中に入り込むと何時間でもしつこく勧説します。おかしいと思ったときはうかつにドアを開けないようにしましょう。

3 もうかります そんな言葉にご用心

この世に“うまい話”はありません。うますぎる話はおかしいと疑つてかかってください。

4 あやしい人のフットコロ聞く業者

悪徳業者は、あなたの財産を根こそぎ奪つてしまおうとしています。預金高や財産のことを聞かれても、しゃべらないでください。また、印鑑や貯金通帳を渡すのは絶対禁物。

5 はつきり言あつといりません 110番

中途半端な態度ではつけこまれます。毅然とした態度で断りましょう。

6 しつこいな人とのつきあいはしません 一一〇番

悪徳業者は、あなたが契約するケースも多いです。あまりしつこいときはどうぞお断りください。

7 遂つたら一人で悩まず相談

セールスマンの口車にのつて契約するのは後悔のもと。迷つたら自分で即断せず第三者の意見を聞くことが大切です。

8 サインしてあとでしまつた もう遅い

契約書に書いてあることと、セールスマンが言ったことがまったく違っていたことがあります。サインする場合は、よく契約書を読んでからしましょう。

9 契約はしてお金は後払い

悪徳業者は、だましのテクニックを使いつけてあなたの大スキを狙つてきます。支払いは、冷静に考える期間をおいてからにしましょう。

10 あなたです! 自分の財産守るのは

悪徳業者は、だましのテクニックを使いつけてあなたの大スキを狙つてきます。迷つたり、優柔不断な態度は禁物です。賢い消費者としての知識を身につけ、大切な財産をあなたの自身で守りましょう。

注意!!あの手この手の悪徳商法

訪問販売、電話、ダイレクトメール、悪徳商法はさまざまな形でみなさん生活に入り込もうとしています。“うまい話”には“毒”がある。被害にあわないためのノハウを…。

▲先月14日に開かれた行政相談等各種委員連絡協議会でも悪徳商法についての対応が話し合われました。

消費生活のご相談は…

新潟県消費生活センター（新潟市新光町4番地1 新潟県庁内 ☎025-4196）か村商工観光課（☎4111内線131）へ。

困ったときは 消費生活センターへ

昨年、豊田商事事件が大きな社会問題となりましたが、世の中にはまだたくさんのが後を断たないようです。村では、どのような悪徳商法があるのか。また、だまされないためにはどのような構えをしておけばいいのか、についてたびたび広報で取り上げてきましたが、お年寄りを中心にはまだ被害にあう方が多いようです。理由はいろいろ考えられます。たが、お年寄りを中心にはまだ被害にあう方が多いようです。被害にあう方が多いようです。一部には、脅かされる形で買われた、というケースもあるようです。また、消費生活に関する相談所があることをまだ多く村民に知り合っていない。また、知つても相談所が遠いなどで遠慮してしまうといったことが考えられます。しかし、泣き寝入りしてしまっては、損であるだけでなく、いつこうに売る側の体制が改善されないので、一人で悩まずにぜひ県消費生活センターなどに相談してみてはいかがでしょう。

売る側はもちろん 買う側にも問題あり

さて、悪徳商法には、別掲の悪徳商法がはびこる原因にかかるべきでないくらい各家庭にかかるべきでいるようですが、もちろん、これらの商法の全員がかなり多いということはいえそうです。そして、こういった悪徳商法がはびこる原因には、売る側に大きな問題があると思います。買う側にも甘さがあるといえるのではないかでしょか。わたしたちがもっと賢い消費者になつて悪徳商法に惑わされなくなつていけば、きっと悪徳商法も減っていくと思います。次ページに悪徳商法に対する防衛策——心構えなどを掲載しましたので、かしこい消費者になるためよく考えてみましょう。

ほかこれらに類似したものがたくさんあります。実際に村内にもかなり入り込んでいます。

たとえば、SF商法がしばしばやつてきているようですが、

会場（地区の公会堂などを借りるケースが多い）はいつも満員

で特に年寄りが多いそうです。

また、消防器の訪問販売が来たとき、学生風の人が得体の知れ

ない寄付を集めに来た、といつ

た話は随分多くの人から聞きました

たし、先物取引や英語教材などの電話による勧誘は、それこ

そ数えきれないくらい各家庭に

かかるべきでいるようですが、

もちろん、これらの商法の全員

が悪徳商法だというわけでは

ないと思いますが、悪徳商法の

ものがかなり多いということは

いえそうです。そして、こうい

た話は随分多くの人から聞きました

たし、先物取引や英語教材などの電話による勧誘は、それこ

そ数えきれないくらい各家庭に

かかるべきでいるようですが、

もちろん、これらの商法の全員

が悪徳商法だというわけでは

ないと思いますが、悪徳商法の

ものがかなり多いということは

いえそうです。そして、こうい